平成 21 年 1 月 28 日

各　位

東京都港区南青山五丁目 4 番 35 号
株式会社リンク・セオリー・ホールディングス
代表取締役社長　佐々木　力
(コード番号：3373　東証マザーズ)
問合せ先　取締役グループ CFO　大西 秀亜
ＴＥＬ　０３-３４０７-７５０２(代表)

当社 2018 年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に関する社債権者集会開催に関するお知らせ

1. 社債権者集会の開催について

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社発行の 2018 年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）について、株式会社ファーストリテイリング（以下「公開買付者」といいます。）による当社株券等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）にかかる公開買付期間が終了した後に、社債権者集会を開催し、当社が額面金額の 104%（予定）で残存する本社債の全部を繰上償還することを選択できる旨の条項を追加することを含む、社債要項及び信託証書の改定を社債権者に提案するために必要な手続きをとる旨を決議いたしました。かかる社債権者集会の招集手続き及び提案の概要につきましては、本年３月中旬を目処に、当社取締役会において決議の上、あらためてお知らせいたします。

2. 社債権者集会を開催する理由

当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見表明を行う旨を決議いたしました。公開買付者は、本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を 100%子会社化することを予定しております。（詳細については、当社本日付プレスリリース「株式会社ファーストリテイリングによる当社株券等に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」をご参照下さい。）

これに伴い、本公開買付けが完了した後に、上記 1. 記載の償還金額（額面金額の 104%（予定））で本社債の繰上償還を実施することが可能となるよう社債要項及び信託証書を改定することを社債権者に提案する目的で社債権者集会を開催することを予定しております。

なお、上記 1. 記載の償還金額（額面金額の 104%（予定））は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合等に、繰上償還条項に基づき本新株予約権付社債が平成 21 年５月 13 日から平成 22 年５月 12 日までの間に繰上償還される場合に適用される償還金額である額面金額の 104%を参考としております。

【ご参考】
本社債の主な内容
(1) 発行日　　平成 18 年 5 月 12 日（ロンドン時間）
(2) 発行総額　13,200 百万円
(3) 残存金額　10,700 百万円（平成 21 年 1 月 28 日現在）
(4) 償還期限　平成 30 年 5 月 14 日
(5) 利率　　利息は付されておりません。
(6) 転換価格　886,250 円（平成 21 年 1 月 28 日現在）
(7) 社債権者の選択による繰上償還条項　社債権者は、その保有する本社債を平成 21 年 5 月 12 日、平成 24 年 5 月 12 日又は平成 27 年 5 月 12 日（以下「選択的償還期日」といいます。）において、その額面金額の 100%で償還するように、選択的償還期日から 30 日以上前 60 日以内の間の事前通知により当社に対し請求する権利を有する。

以　上